

第4回ミニトン九州選手権大会

レース公示

1. 大会名 第4回ミニトン九州選手権大会
2. 主催 JSAF特別加盟団体日本ミニトン協会九州支部
3. 後援 JSAF加盟団体外洋南九州、鹿児島県セーリング連盟、
4. 協力 オーシャンヨットクラブ
5. 協賛 各社
6. 会期 平成28年10月22日(土)～10月23日(日)
7. 会場 鹿児島市谷山港2丁目17番KMSヨットヤードをホームポートとする鹿児島湾
8. レース日程
10月22日(土) 09:00～12:00 受付、インスペクション
12:00～12:30 艇長会議
13:25 第1レース予告信号。
18:30～ ウェルカムパーティ
23日(日) 08:55 第2レース予告信号以下 第3、4レース
16:30 表彰式・閉会式
9. 適用規則
・本大会はRRSに定義された規則を適用する。
・IRC2016
10. 乗員登録
・本シリーズレースに乗艇する乗員は、全て乗員登録を行い、かつ複数艇への重複登録は認めない。
・艇長の交代は認めない。ただし特別な理由より、事前にその旨を申し出てレース委員会(10月22日以前は大会実行委員会)の許可を得た場合はこの限りでない。
・シリーズ開始後の乗員登録リストの変更は追加のみとし、当該レースの出艇申告の際にレース本部に提出すること。
11. 参加資格 JSAF登録艇
・有効なIRC2016のレーティング証書(エンドースまたはノーマル)を有する艇。
・TCCが0.90以下の艇。
・全長26フィート以下でレース委員会が参加を認める艇。
・乗員全員がJSAFの会員であること。
・大会期間中有効な小型船舶検査証書(航行区域/平水以上)を有する艇。
・大会期間中有効な賠償責任保険に加入している艇。
12. 広告 ISAF広告規定20 に従った広告は認める。
13. クラス IRC(ノーマル以上)
14. 責任の否認
・競技者は自分自身の責任で参加する。
・主催団体およびその他の大会関係者は大会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害

もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

- 15 計測 各艇は有効なレーティング証書を提示しなければならない。
- 16 帆走指示書 ・艇長会議前受付時に配布
・レース公示は九州支部HPに掲載 http://www.jsaf.or.jp/miniton_kyusyu/ksail2.htm
- 17 コース ・ショートディスタンスレース X1
・インショアレース X3
- 18 順位の決定 ・各艇の所要時間にTCCを乗じて修正時間を算出する。修正時間の小さい方を上位とし、順位に
合わせて得点を付与する（修正時間が同値の場合TCCの低い艇を上位とする）
・得点方法はRRS付則Aの低得点方式とする。
・RRS付則A2「シリーズの得点」の定めにかかわる得点の除外を行わない。
・4レース中1レースの成立で本大会は成立する。
- 19 泊地 KMSヨットヤード前
- 20 上架の制限 参加艇はレース委員会の事前の許可書がありその条件に従っている場合を除き、レース期間中上架し
てはならない
- 21 インспекション レース委員会はレース期間中、随時インспекションを行う。
- 22 無線通信 緊急の場合を除き、レース中の艇は、無線送信も、全ての艇が利用できない無線通信の受信もしては
ならない。またこの制限は、携帯でんわにも適用する。
- 23 大会本部 鹿児島市谷山港2丁目17番 KMSヨットヤード1F
- 24 賞 ・総合1位～3位
・特定順位等に特別賞
・参加者全員に参加記念品（受付時）
- 25 参加申込み
所定の参加申込書に必要事項を記入し参加料振込証のコピーを貼付け、必要書類一式を申込先に郵送また
はFAXすること。

申込先および問合せ先

〒891-0131 鹿児島市谷山港2丁目17番
株式会社KMS内
第4回ミニトン九州選手権大会実行委員会
TEL：099-261-9910
FAX：099-262-2727

必要書類

- ① 大会参加申込書
- ② 乗員リスト
- ③ 誓約書
- ④ JSAF会員証のコピー

⑤ 船舶検査証のコピー

⑥ IRC2016のレーティング証書のコピー

参加料 ◆1艇につき 10,000円 (ミニトン協会費含む)

◆乗員登録料 3,000円

◆パーティー参加料 (22日)

レース参加者は無料

一般参加者は1名につき 2,000円

◆振込

[振込先] 口座番号: 鹿児島銀行 谷山港支店

普通預金 3002183

日本ミニトン協会九州支部

支部長 剥岩 政次 (ハギイワマサジ)

申込期限 平成28年10月15日 (土)

- 2.6 その他
- ・レースの参加料はいかなる場合も返却しない
 - ・艇の搬出入・上下架・レース期間外保管等については各自の責任で(株)KMSの事務所と取り決める事。